

8月6日(月)、高橋貢秋田県高等学校長協会長など教育関係者が本会を訪れ、本会高橋清悦専務理事に来年3月卒業予定の高校生の採用枠の確保と、求人票の早期提出について要望しました。

高橋協会長は、「来年3月に高等学校を卒業する生徒の多くが県内就職を希望している。各高校でもキャリア教育の推進に力を入れていくので、採用枠の確保について特段のお力添えを賜りたい。」と述べました。

本会会員組合、組合員企業の皆様におかれましては、高校生の県内就職の促進について特段のご協力をお願い致します。

また、学校等を卒業後少なくとも3年以内の方についても、新卒枠での応募受付とするなど、若者の雇用機会の拡大にも併せてご協力ください。



【要望書を受け取る高橋専務理事(左)】

中小企業組合等支援施策情報

■あきた起業促進事業(起業支援補助金)

県内において、新たな企業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、新規創業を目指している方に、創業に要する経費の一部を助成します。(農林漁業、病院等医療業、金融保険業、風俗営業等を除く。)なお、**企業組合での創業も対象となります。**

○補 助 要 件 ・ 募集締切日前後12 ヶ月以内に起業、または、起業する計画であること
・ 起業に伴う新規雇用が確実であること

○補助対象経費 ①事業拠点費(設備費、機械器具費、構築物費)、人材育成費、広告宣伝費
②人件費

○補助率・金額 ①、②とも補助対象経費の1 / 2以内で75万円以内
※①と②の合計150万円まで補助

○募 集 期 間 平成24年10月1日(月)から10月26日(金)まで

【お問い合わせ先】秋田県産業労働部 地域産業振興課 ☎018-860-2231

※企業組合での創業をお考えの方は、本会事業振興部(☎018-863-8701)までお気軽にご相談ください。

■小規模企業者カードローン(当座貸越根保証)のご案内

秋田県信用保証協会では、8月1日より小規模事業者カードローンの取り扱いを開始しました。事業資金をタイムリーにご利用いただけるカードローンにより、小規模企業者の皆様の経営の安定と健全な発展を応援します。

○貸 付 対 象 常時使用する従業員が20名以下(商業・サービス業は5名以下)

○保 証 金 額 300万円以内(平均月商の3 ヶ月分以内)
ただし、本件を含む保証債務残高3,000万円以内

○担 保 無担保

○連帯保証人 原則として法人代表者

○保 証 料 率 0.39%～1.62%

【お問い合わせ先】秋田県信用保証協会 秋田事業部 ☎018-863-9016